

君津市地域防災力向上計画

本計画は、自助・共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図るため、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、令和6年度において実施する本市の地域防災力向上のための事業計画を策定するものである。

1 自助の取組

災害による被害を最小限に止め、被害の拡大を阻止し、生命・財産を守るために、市民は「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日頃から災害への備えを行うことが重要である。

このためには、防災の啓発活動を積極的に行い、市民の防災への関心を高めるとともに、防災知識の向上を図る必要がある。

(1) 子育て世代に対する防災知識向上のための対応

ア 現状及び課題

本市は、自主防災組織等の防災訓練での啓発活動や防災講演会などを開催し、市民の防災知識の向上及び家庭や学校、職場などでの防災対策の強化を図っている。

特に園児や児童などを持つ保護者は、災害時に自分の身の安全を確保する必要があるのはもちろんのこと、子どもの身の安全も確保する必要があり、日頃からの備えを、より具体的に認識する必要がある。

イ 基本方針

子育て世帯を対象とした防災啓発を行うことで、対象世帯が日頃からの備えの重要性を認識し、家庭での備蓄や家具の固定、住居の耐震化などを行うよう啓発する。

ウ 目標

継続した取り組みとすることで、子育て世代に自助の意識を定着させ、家庭レベルでの防災力向上を目標とする。

エ 具体的な取り組み

園児や児童を持つ保護者向け防災講演会を開催する。

2 共助の取組

発災直後の自助の取組に加えて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、地域のつながりにより自発的に救助活動や消防活動を行う自主防災組織や消防団、地域の防災リーダーの育成など、地域コミュニティにおける防災体勢を充実させることが重要である。

このためには、自主防災組織の設立促進及び災害対策コーディネーターの養成等を行う必要がある。

(1) 自主防災組織設立促進に向けた対応

ア 現状及び課題

本市は、自治会連絡協議会や自治会の役員会等で自主防災組織の設置の呼びかけ

や、自主防災組織育成事業により新規設立した自主防災組織に対し、活動に必要な防災資機材等を交付し、設立促進に努めている。令和5年4月1日時点において、自主防災組織数は87組織となっており、自主防災組織活動カバー率（国基準）は86.57%と、組織数としては、拡充の余地がある。

イ 基本方針

自主防災組織の新規設立を促すため、自治会等に対し働きかけを行う。また、新たに設立した自主防災組織に対し、活動に必要な資機材等を交付することにより、自主防災組織の設立促進及び育成整備を行う。

ウ 目標

令和6年度では、自主防災組織数を88組織以上にする。

エ 具体的な取り組み

新規設置された自主防災組織に対し、防災資機材等の交付を行う。

(2) 災害対策コーディネーターの養成

ア 現状及び課題

地域における共助の取組みを効果的に進めるため、災害発生時や平時の防災啓発等において指導的な役割を担う人物を養成する必要がある。

イ 基本方針

災害対策コーディネーターの養成講座を実施し、地域における防災上のリーダーとなる人物を育成する。

ウ 目標

令和6年度では、災害対策コーディネーターを50人育成する。

エ 具体的な取組

災害対策コーディネーター養成講座の開催及び講座受講者への修了証等を配布し、防災上のリーダーとしての意識向上を図る。

(3) 地区防災計画の策定

ア 現状及び課題

防災訓練や講演会を通じて、自助や共助が重要であることを伝え、地域防災力の向上に努めているが、避難所運営や備蓄品の準備は行政の仕事という意識が完全には、抜け切れていない。

イ 基本方針

自主防災組織を基本的な単位とし、短期的には、ワークショップ等を通じて、避難型の地区防災計画を策定し、中・長期的には、避難所運営型の地区防災計画に昇華させる。

ウ 目標

令和6年度は、1組織以上に対し、地区防災計画の策定支援を行う。

エ 具体的な取組

地区防災計画策定に向けたワークショップ等を実施する。

(4) 自主防災組織・千葉県災害対策コーディネーターフォーラムの実施

ア 現状及び課題

自主防災組織の活動が属人的ではないため、役員交代等を背景に、防災に関するノウハウが失われてしまう傾向にあり、避難者による避難所運営を実現しづらくなっている。

また、災害対策コーディネーターの活動の場が少なく、人材を十分に活かせていない。

イ 基本方針

自主防災組織と災害対策コーディネーターの交流を目的としたフォーラムを開催し、組織同士の連携を図るほか、災害対策コーディネーターを自主防災組織におけるキーマンにし、ノウハウを属人的に定着させることで、地域防災力の継続的な向上につなげる。

ウ 目標

継続してフォーラムを開催することで、地域防災力の向上を図る。

エ 具体的な取り組み

毎年1回程度フォーラムを開催する。

3 避難環境の整備

避難者を迅速に受け入れる体制を整備しておくことは、自助による避難だけでなく、共助による避難体制を確立するうえでも重要である。

このため、指定避難所の確保及び備蓄物資等の充実を図る。

(1) 空調設備の整備

ア 現状及び課題

地震や台風・大雨等の災害に備え、指定避難所の環境整備を行い、災害時に市民が安心して過ごせる環境を整える必要があるが、一部の指定避難所には、空調設備がなく、酷暑期の避難所運営に課題を抱えている。

イ 基本方針

大型扇風機を各避難所に配備し避難所環境の改善を図る。

ウ 目標

大型扇風機の整備を進める。

エ 具体的な取り組み

令和6年度は、大型扇風機を2基配備する。

(2) 防災行政無線戸別受信機の配備

ア 現状及び課題

地震や台風等の経験から、防災行政無線戸別受信機に対するニーズが高まっているが、デジタル波対応の戸別受信機を配備するにあたっては、電波の受信環境を改善しなければならない世帯が一定数発生する。

イ 基本方針

必要に応じ、屋外アンテナを設置することで、受信状況を改善する。

ウ 目標

令和6年度は、10箇所設置する。

エ 具体的な取り組み

電波の受信状況に応じ、ダイポールアンテナ、八木型アンテナを設置する。

平成28年6月 修正

平成29年4月 修正

平成30年4月 修正

平成31年4月 修正

令和2年7月 修正

令和3年4月 修正

令和4年4月 修正

令和5年4月 修正

令和6年4月 修正